

別表2

(公共交通機関以外利用の場合の旅費等基準)

交通費の支給基準

単位：円

区域区分		目的地				
		県北	県東	中央	県南	県西
出 発 地	県北	1,000	3,000	2,000	3,000	3,000
	県東	3,000	1,000	2,000	2,000	3,000
	中央	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000
	県南	3,000	2,000	2,000	1,000	2,000
	県西	3,000	3,000	2,000	2,000	1,000

◆網掛け以外は、有料道路利用についても補助対象（要 利用明細）

区域区分

県北	日立市・高萩市・北茨城市・常陸太田市・太子町・常陸大宮市
県東	鹿嶋市・神栖市・潮来市・行方市・鉾田市
中央	水戸市・ひたちなか市・東海村・那珂市・城里町・笠間市・茨城町・大洗町・小美玉市
県南	土浦市・つくば市・石岡市・かすみがうら市・阿見町・美浦村・稲敷市・河内町・龍ケ崎市・牛久市・利根町・取手市・守谷市・つくばみらい市
県西	八千代町・下妻市・筑西市・桜川市・結城市・古河市・五霞町・境町・坂東市・常総市